

**V**

熊本大学 令和3年度（別科生、専攻科生用）

# 入学料免除・徴収猶予、授業料免除（通年） 申請のしおり

区分：災害枠  
（全壊又は大規模半壊）

= 本冊子裏表紙に【申請に当たっての注意点】が記載されていますので、申請前に必ずお読みください。 =

## 申請できる者

- ・ 災害救助法適用地域で被災した世帯の学生で、家計急変のため修学が困難となった者
  - ・ 令和2年4月1日以降の災害を対象
  - ・ 罹災証明書により、学資負担者の居住する家屋が「全壊」又は「大規模半壊」と判定された者
- ※学資負担者とは、学生本人の保護者（保証人）  
独立生計者の認定要件を満たす者に限り、本人所有の持ち家（証明書提出）が被災した場合を対象



## 提出書類等

- ・ 災害枠入学料免除・徴収猶予申請書and災害枠授業料免除申請書
- ・ 罹災証明書（コピー可）
- ・ 写真貼付台紙に被災状況写真3枚程度貼付（1セット）

= 申請者はこのしおりを熟読の上、提出する書類を揃えて期間内に郵送してください。 =

■ 申請期間を過ぎた場合は、一切受け付けません。

■ 入学料免除・徴収猶予と授業料免除の両方を申請する場合は、様式や  
証明書類等の提出は「1セット」です。

◆ 郵送（レターパックライトのみ）

申請期間	郵送先
令和3年2月18日（木）～4月1日（木）必着	熊本大学 学生生活課経済支援担当

※ 提出書類は、「レターパックライト」（追跡確認ができるため）を使用し、品名欄に「受験番号」、「学部名」及び「入学料免除等在中」と記載して郵送してください。

[送付先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号  
熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

災害枠(全壊・大規模半壊) 入学料免除・徴収猶予申請書【災害名: \_\_\_\_\_】

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

熊本大学長 殿

受験番号: \_\_\_\_\_  
所属 (学部・研究科・教育部): \_\_\_\_\_  
(学科・専攻): \_\_\_\_\_  
フリガナ: \_\_\_\_\_

学生氏名(自署): \_\_\_\_\_  
(〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ )

学生現住所: \_\_\_\_\_  
学生携帯電話: \_\_\_\_\_ (メールアドレス)

学資負担者氏名: \_\_\_\_\_  
(〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ )

学資負担者被災地住所: \_\_\_\_\_  
連絡先 TEL: \_\_\_\_\_

災害により、私の学資負担者が被災したことに伴い、入学料の納入が困難なため、免除を許可くださるようお願いいたします。

記

※以下の該当箇所に を記入してください。

被災状況
<p>●学資負担者の家屋が  <input type="checkbox"/>全壊      <input type="checkbox"/>大規模半壊</p> <p>※罹災証明書の発行状況  <input type="checkbox"/>最終判定   <input type="checkbox"/>再調査中 (判定時期: _____ 月 _____ 日頃)</p>

※被災状況がわかる写真(2~3枚)を写真貼付台紙に貼付してください。

申請理由: 被災状況及び家計状況について、申請者本人が具体的に記入してください。
<p>入学料免除徴収猶予願</p> <p>入学料免除について、半額免除又は不許可と決定された場合は、 入学料の徴収猶予を許可くださるようお願いいたします。</p>

- (注) 1. 入学料徴収猶予の最終期限は、4月入学者は9月30日、10月入学者は1月31日となっています。  
(ただし、各期日が土・日、祝日にあたる場合の最終期限は、直近の営業日となります。)
2. 入学料免除申請者は、結果が半額免除又は不許可の場合、大学から保証人宛(大学院生の場合は本人宛)に「振込依頼書」を郵送しますので、最寄りの金融機関等で納入してください。
3. 災害名について (例) 令和〇年〇月豪雨 など

【問い合わせ先】 学生生活課経済支援担当 096-342-2125 (土・日、祝日は除く。)

災害枠(全壊・大規模半壊) 授業料免除申請書【災害名： \_\_\_\_\_】

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

熊本大学長 殿

学生番号 (又は受験番号)： \_\_\_\_\_

所属 (学部・研究科・教育部)： \_\_\_\_\_

(学科・専攻)： \_\_\_\_\_

フリガナ： \_\_\_\_\_

氏名(自署)： \_\_\_\_\_

(〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ )

学生現住所： \_\_\_\_\_

学生携帯電話： \_\_\_\_\_ (メールアドレス)

学資負担者氏名： \_\_\_\_\_

(〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ )

学資負担者被災地住所： \_\_\_\_\_

連絡先 Tel： \_\_\_\_\_

災害により、私の学資負担者が被災したことに伴い、今後の学業継続等に支障をきたしているため、免除を許可くださるようお願いいたします。

記

※以下の該当箇所に  を記入してください。

被災状況
<p>●学資負担者の家屋等が <input type="checkbox"/>全壊      <input type="checkbox"/>大規模半壊</p> <p>※罹災証明書の発行状況 <input type="checkbox"/>最終判定   <input type="checkbox"/>再調査中 (判定時期： _____ 月 _____ 日頃)</p>

※被災状況がわかる写真 (2~3枚) を写真貼付台紙に貼付してください。

申請理由：被災状況及び家計状況について、申請者本人が具体的に記入してください。


(注意事項)

1. 公的機関発行の住居に係る「罹災証明書」(コピー可)を必ず添付すること。(住居以外は対象外です) 証明書が公的機関の都合で提出期限までに用意できない場合は、申請した証明書等 (又は申請書のコピー) を先に提出してください。
2. 被災状況に応じて免除が決定されますが、「罹災証明書」の提出があるまで免除結果は保留となります。保留者の免除決定時期や結果の確認方法は、後日、個別にお知らせします。
3. 上記書類のほかに審査の過程において必要な書類を求めることがあります。
4. 災害名について (例) 令和〇年〇月豪雨 など

※既に「罹災証明書」申請中で申請証明やコピーがない方は  を入れてください。→  罹災証明書申請中

◎申請希望者は、早めに「罹災証明書」申請手続きをお願いします。 学生生活課経済支援担当 096-342-2126

災害枠

入学料免除・徴収猶予、授業料免除申請用(共通)

## 被災状況に関する写真貼付台紙

受験番号：

申請者氏名：

糊 付 け 箇 所

糊 付 け 箇 所

糊 付 け 箇 所

- (注意) ・ 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除申請の両方を申請する場合、この写真貼付台紙は「1セット」提出してください。
- ・ 被災した状況がわかる写真を2～3枚貼付してください。
  - ・ 写真は「罹災証明書」の参考資料です。印刷したものを別添として提出しても構いませんが、必ずA4サイズ1枚に収めてください。

## 【申請に当たっての注意点】

- 申請は、必ず申請者本人が行ってください。(代理人による申請は不可)
- このしおりを熟読の上、提出書類は不備・不足のないよう早めに準備してください。不備・不足がある場合は、事実確認ができないため選考から除外されることがあります。
- 申請後、記載事項に変更があった場合は、速やかに学生生活課経済支援担当まで届け出てください。本人の休学や退学、家族の就職や離職、死亡、兄弟姉妹の退学等が対象です。
- 記載内容が事実と異なることが判明した場合は、免除が許可となっても許可を取り消す等、処分の対象となることがあります。
- 平成28年1月からマイナンバー制度の運用が開始されましたが、大学ではマイナンバーを受領できないため、免除申請に添付する各種証明書等は、マイナンバーの記載がないものを提出してください。なお、マイナンバーが記載された各種証明書等の交付を受けた場合は、当該マイナンバー部分を油性のマジック等で塗りつぶした上で提出してください。

## 学生及び保護者のみなさまへお願い

入学料免除・徴収猶予及び授業料免除申請は学生本人の申請となっており、学生自身がきちんと理解して申請するよう指導しております。また、免除結果も学生自身が学内のパソコンから確認するようになっており、**保護者の方への結果通知や郵送は行っておりません**。学生の自立性を促すため、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】〒860-8555  
熊本市中央区黒髪2丁目40-1  
熊本大学学生生活課経済支援担当  
電話：096-342-2125  
窓口開室時間：平日 8:30～18:15